

章一節一施策		第7章一節一		施策名		市街地形成							
現 状	本施策の方向性	(1)都市計画の推進…①市街化調整区域での宅地開発への対応 ②生活拠点(駅周辺)のまちづくりの推進 ③良好な景観の形成 (2)都市基盤の整備…①地域特性等を活かした基盤整備と低未利用地の活用促進 ②袖ヶ浦駅北側地区における交通拠点としての都市基盤整備 (3)都市機能の整備…長浦・袖ヶ浦両駅周辺地区の都市機能向上											
	施策の推進により期待された効果	秩序ある宅地開発と景観形成など効果的な都市計画の推進や、利便性を活かした都市基盤整備によって、多くの人々を惹きつける魅力ある都市形成が期待される。 また、都市機能の整備によって、市民が生活しやすい利便性の高いまちづくりの実現が期待できる。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
		市政に関する市民意識調査の「市街地整備」の満足度	点 (5点満点)		2.5			3.0			2.9		3.2
※上段:目標値 下段:実績値		地区計画策定箇所数	箇所	4	5	7	7	8	8	8	8	8	6
これまで実施した主な事業	違反広告物除却活動推進員の人数	人	108	184	189	190	190	184	183	184	192	190	
	景観まちづくり推進事業												
	袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業												
	長浦駅舎整備事業												
	袖ヶ浦駅舎整備事業 (旧名)袖ヶ浦駅北側地区土地区画整理促進事業												
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	市街化区域縁辺部の宅地開発が予測される地区を「農住調和地」と位置付け、宅地開発事業指導要綱を改正し、宅地開発において周辺環境との調和を図った。また、景観まちづくりを推進するための各種施策により、良好な景観形成のための意識向上を図った。 袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業等により、都市基盤整備を図った。 長浦駅及び袖ヶ浦駅の駅舎改修が完了し、両駅周辺の都市機能が向上した。											
	その効果	宅地開発事業指導要綱等に基づき秩序ある宅地開発の推進が図られた。 また、景観に関する取組みにより景観に対する意識啓発が図られた。 袖ヶ浦駅海側地区の利便性を活かした基盤整備によって魅力ある都市が形成された。 長浦駅・袖ヶ浦駅舎の整備により、市民が生活しやすい利便性の高いまちを実現した。											
	達成できなかった(見込みない)事項	既成市街地内の基盤整備及び低未利用地の活用促進が図られていない。											
	その原因・理由	既成市街地内の基盤整備は、市街化区域内みちづくり計画要綱等により継続的に取り組んできたが、関係地権者の合意形成が図れず整備が進んでいない。											
	今後の主な課題(積み残し、新規)	市街化区域縁辺の市街化調整区域における宅地開発については、拡大傾向にあり、治水対策や都市施設の維持管理等将来的な課題が多く、宅地開発事業指導要綱による指導だけではなく、健全な土地利用の規制と誘導に関する方針などによる新たな規制誘導が必要である。 既成市街地内の基盤整備及び低未利用地の活用においては、地域住民が主体となって行うまちづくりの仕組みが必要である。											
評 価	一次評価	○	理由	市街化区域縁辺の市街化調整区域における宅地開発が進行し、将来的な課題が多いものの、周辺環境との調和が図られている。また、都市景観の形成を計画的に推進できた。 長浦駅・袖ヶ浦駅舎が整備できたことに加え、袖ヶ浦駅海側地区における土地区画整理事業が概成し、生活しやすい利便性を活かした魅力ある都市が形成されている。									
	二次評価	○	理由	市街化区域縁辺の市街化調整区域における宅地開発については、将来的な課題に向けた対策に取り組むとともに、既成市街地内の基盤整備及び低未利用地の活用促進に努め、市民が生活しやすい利便性の高いまちづくりに向けた取り組みが必要である。									

章一節一施策		第7章一節一2	施策名	公園・緑化									
現状	本施策の方向性	(1)都市公園等の整備…①公園のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進 ②都市景観に配慮したオープンスペースの確保 (2)公園・緑地の適正管理…①安全で快適かつ有効に活用される公園の維持管理 ②公園遊具に起因する事故防止のための安全点検の徹底 (3)水と緑のネットワーク…①公園・緑地や道路・河川等の緑化推進等 ②緑化協定に基づく緑の保全や地域の緑化推進											
	施策の推進により期待された効果	だれでも利用しやすい安全な公園の整備によって、市民の憩いの場として公園利用が一層促進されるとともに、街並みや施設の緑化を進めることにより、市民の穏やかな住環境の実現が期待される。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画		R元	
		公園のバリアフリー化率	%	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
	※上段:目標値 下段:実績値	公園がきちんと整備されていると感じる市民の割合	%	61.9	63.1	63.1	64.6	64.6	63.5	69.1	69.6	70.0	66.0
これまで実施した主な事業	公園・緑地維持管理事業 都市公園整備事業 (旧名)袖ヶ浦駅海側地区都市公園整備事業												
効果・検証	達成できた(見込み)事項	総合公園、地区公園及び一部の近隣公園に設置されている特定公園施設のバリアフリー化を図るとともに袖ヶ浦駅海側地区に開設した街区公園及び北口広場において、ユニバーサルデザインによる整備を実施した。 樹木の剪定等適切な維持管理により防犯性が向上した。また、指定管理者による遊具等の総合的な安全点検により、安全で快適に利用できる施設を提供することができた。 公園・緑地や道路・河川等の緑化推進及び企業等との緑化協定に基づく緑化により良好な都市景観の保全を図った。											
	その効果	公園等のバリアフリー化及びユニバーサルデザインによる整備並びに公園施設の適正な維持管理により、市民の憩いの場として、公園の利用が一層促進された。 公園・緑地や道路・河川等の緑化推進及び企業等との緑化への取組みにより、市民の穏やかな住環境の実現に寄与した。											
	達成できなかった(見込めない)事項												
	その原因・理由												
	今後の主な課題(積み残し、新規)	公園のバリアフリー化率の向上に向けた計画的な改修が必要である。 公園整備計画を策定し、公園遊具等の適切な管理や計画的な修繕を行っていく必要がある。 市民ニーズの変化により、外部から園内が見渡せる防犯性の高い公園が求められていることから、樹種の選定など検討が必要である。											
評価	一次評価	◎	理由	防犯性の向上を目的に樹木の伐採や剪定等を推進するとともに、新設した袖ヶ浦海側地区の公園は開放感があり、幼児から小学生が楽しめる遊具を配置するなどの整備を実施し、市民ニーズに対応できた。									
	二次評価	◎	理由	施策指標は目標値を達成しており、市民の快適な住環境の実現に寄与することができた。 引き続き、市民の憩いの場としての公園利用を促進するとともに、街並みや施設の緑化の推進など、市民の快適な住環境の実現に向けた取組みが必要である。									

章一節一施策		第7章一2節一1		施策名		道路網						
現状	本施策の方向性	(1)都市計画道路の整備…①袖ヶ浦駅北側地区の整備計画に併せた整備推進 (2)市道の整備…①道路網整備計画に基づく安全・安心な道づくりの推進 ②道路や橋梁の計画的な維持管理 ③あんしん歩行エリア内の事故対策や通学路の歩道整備推進 ④交通バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進 (3)国県道・自動車専用道路の整備…①圏央道の県内全域の開通及びかずさICの早期整備要望等										
	施策の推進により期待された効果	バリアフリー化・ユニバーサルデザインによる利便性の高い道路網を整備し、子どもや高齢者、障がい者を含むすべての人々が快適に移動できるまちづくりの実現が期待できる。 また、道路インフラの老朽化などに適切に対応することによって、安全性の高い道路環境が構築される。										
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画		R元
	※上段:目標値 下段:実績値	都市計画道路の整備率	%	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	市内の道路が整備されていると思う市民の割合	%		61.4			61.2			57.8	65.4	80.0
	これまで実施した主な事業	(都)高須箕和田線整備事業 (都)高須箕和田線整備事業(南袖延伸) (都)西内河高須線整備事業 (都)西内河根場線整備事業 特定交通安全施設等整備事業					川原井林線建設事業 三箇横田線建設事業 (仮称)かずさインターチェンジ整備促進事業 国・県道整備事業 橋梁長寿命化修繕事業					
効果・検証	達成できた(見込み)事項	袖ヶ浦駅海側地区土地区画整理事業に併せ、県事業より袖ヶ浦アンダーパスを整備した。 道路網整備計画に基づき計画的な道路整備を進めるとともに、橋梁の定期点検を実施するなど維持整備を行った。 あんしん歩行エリア内(袖ヶ浦駅周辺・長浦駅周辺)の事故対策及び歩道整備を推進するとともに、バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化を推進した。 かずさインターチェンジ整備促進のため、国・県に対して要望活動を行った。										
	その効果	袖ヶ浦アンダーパスによりJR内房線南北の市街地が結ばれ、利便性の高い道路網が形成された。 橋梁の定期点検により健全度を把握し、安全性の高い道路環境が維持できた。 あんしん歩行エリア内及びバリアフリー基本構想エリア内で歩行環境を整備し、全ての人々が安全で快適に移動できるまちづくりを推進した。										
	達成できなかった(見込みでない)事項	一部の道路整備で当初計画に対して遅れが生じた。 既成市街地内の道路整備や国県道の歩道整備等は全ての市民ニーズに対応できていない。										
	その原因・理由	国の交付金が新設から維持管理に重点配分される傾向にあるため。 既成市街地内については、優先度に応じて、順次整備を行っているため。										
	今後の主な課題(積み残し、新規)	国の交付金が維持管理や防災に重点配分される傾向にあることから、整備手法を再検討する必要がある。 かずさインターチェンジや東京湾岸道路等の事業化に向けて近隣自治体と連携した要望活動を継続する必要がある。 次期道路網整備計画では、整備優先順位や国県道とのネットワークの整理を行い、より効果的・効率的な事業手法を検討する必要がある。										
評価	一次評価	○	理由	施策指標である「都市計画道路の整備率」については、目標を達成することが難しいものの、着実に整備を進め安全で利便性の高い道路網の整備に寄与している。 また、「市内の道路が整備されていると思う市民の割合」についても満足度が達成出来ていない状況であるが、適切な道路整備や道路管理を行うことにより、全ての市民が安全・安心で快適に利用できる道路環境の整備に努めた。								
	二次評価	○	理由	引き続き、適切な道路の維持整備に努めるとともに、次期道路網整備計画に基づき、計画的な道路網整備に向けた取組みが必要である。								

章一節一施策		第7章一3節一1		施策名		上水道							
現状	本施策の方向性	(1)安定した給水体制の確立…①計画的な改修・更新工事による水の安定供給確保 (2)安全性の確保…①水質管理の徹底による安全で安心な水の供給確保 (3)経営体質の強化…①適正な水道料金と効率的な運営による経営体質の強化											
	施策の推進により期待された効果	施設の計画的な改修や更新及び監視機能の強化により、震災時も含め常に安全で安心な水の供給ができるほか、経営体質の強化により健全経営の下、安定した水の供給を行うことができる。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画			R元
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
		経常収支比率	%	103.0	103.6	100.3	99.6	98.4	99.5	102.4	106.7	101.2	103.0
		老朽管更新率(石綿セメント管)	%	91.5	93.3	93.8	94.5	95.2	95.6	87.1	88.2	89.5	90.0
		有収率	%	91.3	91.2	91.4	92.3	90.6	91.4	91.7	90.8	90.4	91.3
漏水事故発生件数	件	54	79	46	39	38	41	26	28	36	30		
これまで実施した主な事業	水道配水管等整備事業 水道施設改修事業 経営体質の強化 (旧名)水道老朽管更新事業												
効果・検証	達成できた(見込み)事項	老朽化した浄配水場設備等の改修を行い、設備強化を図った。また、老朽管更新事業により石綿セメント管等の更新を行い、配水管等の耐震化を図ることで安定供給を確保した。 設備の適正な維持管理や水質検査等を徹底することで、安全で安心な水の供給を確保した。 君津地域の水道事業を統合広域化するため、「かずさ水道広域連合企業団」を設立し、認可を受けた。											
	その効果	計画的な設備の改修や更新、休止施設の解体撤去により維持管理費の削減を図るとともに、震災時も含めた水の安定供給を図ることができた。また、赤水苦情等も無く、安全で安心な水の供給が確保できた。 老朽管の更新により、高い水準の有収率を維持した。 君津地域の水道事業統合広域化により経営体質及び経営基盤の強化が図られた。											
	達成できなかった(見込めない)事項												
	その原因・理由												
	今後の主な課題(積み残し、新規)	耐用年数を経過した耐震性の低いダクタイル鋳鉄管の基幹管路については、継続して耐震化を図る必要がある。併せて、老朽化した給配水管も更新が必要である。 君津地域水道事業統合後、令和11年度の料金統一を目途に10年間は市域毎のセグメント別会計とすることから、適正な料金設定のための定期的な改定を実施し経営基盤強化を図る必要がある。											
評価	一次評価	◎	理由	安定した給水体制の確立、安全性の確保については、計画的に取り組み、一定の効果を上げた。 統合広域化により、効率的な運営による経営体質の強化が図られることとなる。									
	二次評価	◎	理由	令和元年度以降はかずさ水道広域連合企業団において、計画的な事業運営が必要である。									

章一節一施策		第7章一3節一2		施策名		公共下水道						
現 状	本施策の方向性	(1)公共下水道の整備…①市街地内の一部未整備区域や新市街地への整備推進 ②効率的な汚水処理の事業化検証による下水道の普及促進 ③既設公共下水道施設の耐震補強対策等による効率的な維持管理の実施 (2)水洗化率の向上…①公共下水道への接続広報活動や貸付金制度の支援による水洗化率の向上 (3)経営基盤の強化…①公共下水道使用料金の見直しによる経営基盤の強化及び健全化										
	施策の推進により期待された効果	公共下水道の整備推進により、生活排水による環境負荷が軽減され、住環境における公衆衛生の向上や河川などの公共用水域の水質が保全される。 また、水洗化率の向上による事業投資効果の向上や、経営基盤の強化により経営の健全化が図られる。										
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画		R元
	※上段:目標値 下段:実績値	下水道普及率 (処理区域人口/総人口)	%	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
効 果 ・ 検 証	達成できた(見込み)事項	公共下水道整備は平成29年度中に概成できた。また、「汚水適正処理構想」の改訂を行い効率的な事業化検証を行った。さらに、総合地震対策事業による管渠の耐震化と、包括的維持管理の導入により終末処理場の効率的な管理へ移行した。 無利子貸付金支援の他、戸別訪問や公民館祭り等での公共下水道接続の啓発を行い、水洗化率の向上を図った。 平成23年度に料金改定した他、経営状況を広報等で公表し、経営の健全化を図った。										
	その効果	公共下水道整備により、住環境における公衆衛生の向上や公共用水域の水質が保全された。 効率的な汚水処理の事業化検証により、汚水道の普及促進が図られた。 水洗化率は目標値を達成しており、事業投資効果の向上とともに、使用料収入により健全な経営を図ることができた。										
	達成できなかった(見込めない)事項											
	その原因・理由											
今後の主な課題(積み残し、新規)	既存の公共下水道施設(終末処理場含む)は、地震対策事業の継続とストックマネジメント計画(雨水管含む)を策定し、施設の長寿命化に向けた計画的な維持管理が必要となる。 終末処理場は、「東京湾流域別下水道総合計画」の改定を見据え、更新や高度処理化に向けた方向性を検討する他、想定される処理能力不足を解消するための1系列増設の検討も行う必要がある。 将来的に節水意識の高まりや節水機器等の普及により、使用料収入の減少が予想されるため、経営状況の把握を的確に行い、料金改定の検討を定期的に行う必要がある。											
評 価	一次評価	◎	理由	長寿命化計画に基づき終末処理場の機械設備、電気設備の改修を実施し、施設の延命化を図ることができた。 また、水洗化率の向上により、事業投資効果の向上、経営の健全化を図ることができた。								
	二次評価	◎	理由	施策指標は概ね目標値を達成しており、公衆衛生の向上や公共用水の水質保全に寄与することができた。 引き続き、公共下水道接続への周知啓発に取り組むとともに、長寿命化計画に基づく施設の延命化や下水道使用料の定期的な見直しについて検討する必要がある。								

章一節一施策		第7章一3節一3	施策名	住宅									
現状	本施策の方向性	(1)住環境の整備…①住環境を構成する各分野の連携強化 ②耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化促進 (2)住宅・宅地の供給…①持ち家促進策による定住化の推進 ②高齢者や障がい者等が安全で安心して暮らせる市営住宅の供給											
	施策の推進により期待された効果	誰もが安心して健やかに暮らせる住環境を創出し、安全性・快適性のある住宅地が形成される。木造住宅の耐震化を進めることにより、大規模地震による家屋の倒壊や火災の延焼による被害を防ぎ、安全で災害に強いまちづくりが期待できる。											
	施策指標の達成状況	指標名	単位	第1期実施計画			第2期実施計画			第3期実施計画		R元	
				H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29		H30
		木造住宅の耐震化率	%	79.6	79.7	80.0	79.9	85.9	86.3	86.8	87.3	87.7	90.0
防災拠点となる市有建築物の耐震化率		%	74.1	78.3	85.0	79.3	84.3	88.0	88.0	90.0	90.0	100.0	
※上段:目標値 下段:実績値	市営住宅戸数	戸	88	88	88	88	88	88	88	88	88	80	80
これまで実施した主な事業	木造住宅耐震化促進事業 市営住宅維持管理事業 住宅取得奨励金交付事業 空き家等対策事業 (旧名)市営住宅整備事業			(旧名)地域住宅交付金事業(市営住宅)									
効果・検証	達成できた(見込み)事項	木造住宅の耐震化を促進するため、耐震工事を実施し、住環境の改善を図った。 住宅取得奨励金を交付して定住化を促進した。 高齢者や障がい者等が安全で安心して暮らせる市営住宅の提供を図るため、風呂の段差解消等を行った。 空家対策として、袖ヶ浦市空家等対策計画を策定するとともに、袖ヶ浦市空家バンク制度の創設、運用により、空家の有効活用を推進した。											
	その効果	木造住宅の耐震化率が向上し、安全で災害に強いまちづくりの形成が図られた。 市営住宅の改修により、誰もが安心して健やかに暮らせる住環境の創出が進められた。 空家等対策計画により各取組みを進め、空家等の適切な管理の促進が図られた。											
	達成できなかった(見込めない)事項	木造住宅の耐震化率及び市有建築物の耐震化率が目標を達成できなかった。											
	その原因・理由	木造住宅については、耐震改修費用が高額となること、市有建築物の耐震化については、段階的に改修を図っているため。											
今後の主な課題(積み残し、新規)	木造住宅の耐震化率を向上させるためには、啓発方法を工夫するとともに補助制度内容等の検討が必要である。 市有建築物の耐震化については、災害対策として重要であるため、引き続き計画的に推進する必要がある。 市営住宅の長寿命化を計画的に図る必要がある。 空家の管理不全を解消するため、空家バンク制度を利用し、空家の適切な管理及び有効活用を推進する必要がある。												
評価	一次評価	○	理由	耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震化により、安全で災害に強いまちづくりが進められた。 市営住宅については、適正に修繕するとともに、入居募集を行い、住宅困窮者の受け皿としての役割を果たしている。 袖ヶ浦市空家等対策計画の策定により、空家等に対する有効な取組みを推進した。									
	二次評価	○	理由	引き続き、周知啓発活動を行うことで木造住宅の耐震化を進めるとともに、市有建築物の耐震化や市営住宅の長寿命化等に計画的に取り組む必要がある。 良好な住環境を維持するため、空家等の適切な管理を計画的に進める必要がある。									